



烏城公園石山地区整備及び管理運営事業の 優先交渉権者の決定について

烏城公園石山地区については、Park-PFI、PFI及び指定管理者制度を活用し、飲食・物販施設や多目的公共施設等の整備、公園全体の管理運営を一括して実施する民間事業者を公募していましたが、この度、優先交渉権者を決定しましたのでお知らせします。

1 優先交渉権者

グループ名 烏城公園石山地区エリアマネジメント共同事業体
代表団体 ・株式会社ビザビ
構成団体 ・株式会社ティ・シー・シー
・株式会社HITPLUS
・西日本旅客鉄道株式会社

2 事業期間

令和9年4月1日～令和31年3月31日(22年間)

3 審査結果

680.60点／1,000点満点(提案者数:1グループ)

4 主な事業内容

【Park-PFI】

- ・北エリア(石山公園)及び中エリア(岡山市民会館跡地)における飲食・物販等の便益施設等の整備及び管理運営
- ・東エリア(旧NHK岡山放送会館跡地)における駐車設備の整備及び管理運営

【PFI】

- ・中エリアに配置する多目的公共施設等の整備

【指定管理】

- ・公園全体の管理運営





5 今後の予定

今後、優先交渉権者との基本協定の締結手続きを進め、11月定例会市議会においてPark-PFIの特定公園施設に関する譲渡契約、PFIに関する実施協定の締結、指定管理者の指定の議案を提出する予定です。

管理運営の開始は、令和9年4月1日を予定しています。

なお、市が先行して整備を進めている広場部分は令和9年度に一部供用開始、民間事業者が整備する駐車場は令和10年度に供用開始、飲食・物販施設等は令和11年度に供用開始し、全面オープンとなる予定です。

【問い合わせ先】

岡山市 庭園都市推進課 三好・見村

直通086-803-1395

内線3681・3682（～10/16）

内線33250・33258（10/19～）

鳥城公園石山地区整備及び管理運営事業（事業概要）

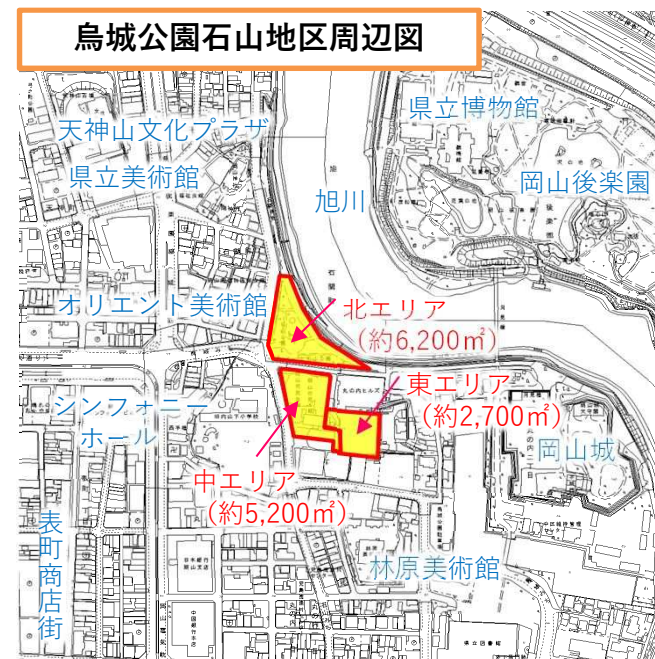
令和8年10月14日
都市整備局 庭園都市推進課

○ 事業の目的

- 岡山市では、石山公園として親しまれてきた**北エリア**、岡山市民会館跡地である**中エリア**、駐車場として暫定活用してきた**東エリア**の3か所の市有地を、「歴史を感じる憩いの広場」をコンセプトとして一体的に整備することにより、岡山城一帯ひいてはまちなか全体の回遊性向上と、来訪者を迎える玄関口としての拠点形成を図ることとしています。

鳥城公園石山地区のコンセプト

歴史を感じる憩いの広場



○ 優先交渉権者

【グループ名】 鳥城公園石山地区エリアマネジメント共同事業体

(代表団体) 株式会社 ビザビ

(構成団体) 株式会社 ティ・シー・シー

株式会社 HITPLUS

西日本旅客鉄道 株式会社

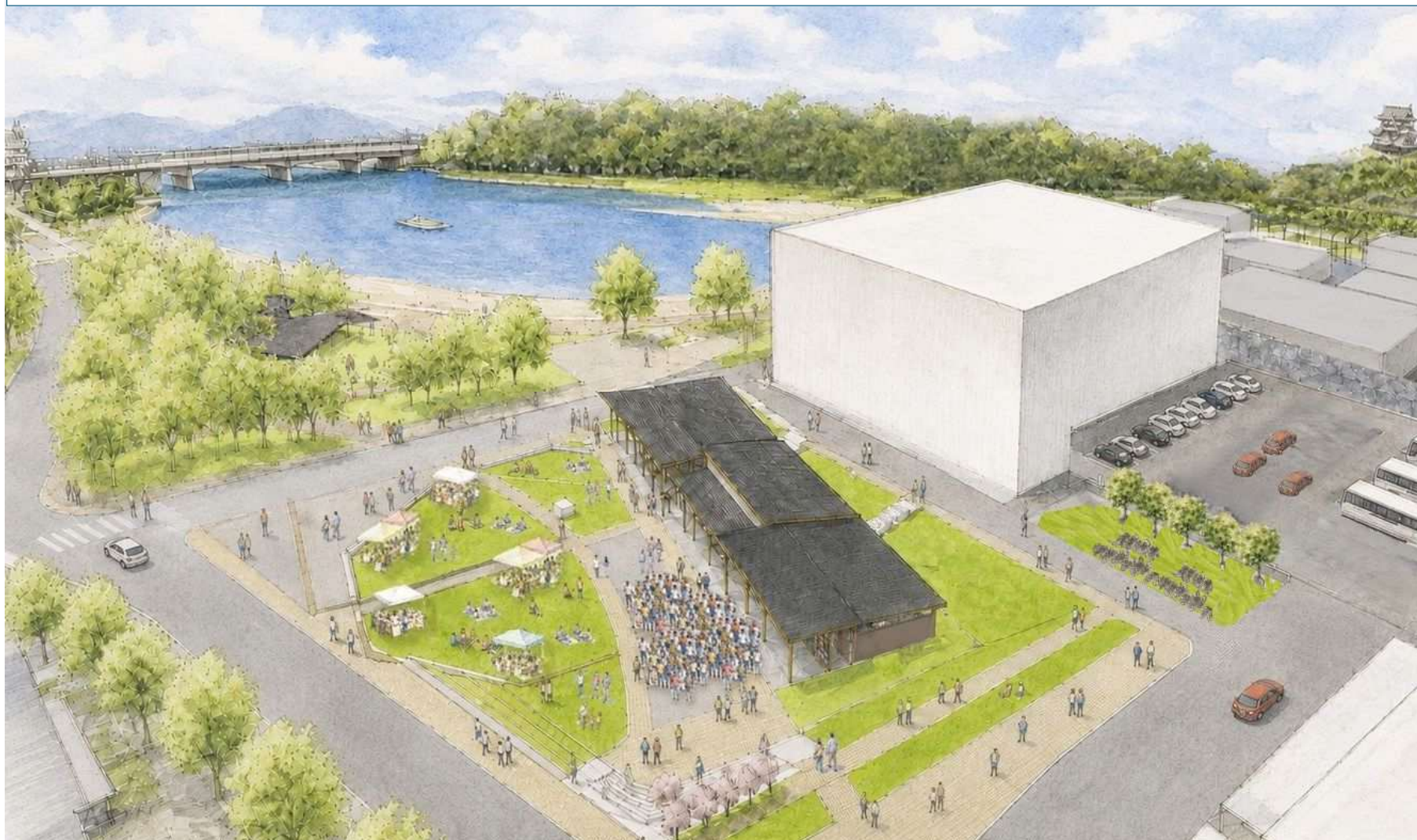
○ 事業期間 令和9年4月1日～令和31年3月31日（22年間）

○ 審査結果 680.60点／1,000点満点（提案者数：1グループ）

鳥城公園石山地区整備及び管理運営事業（民間事業者の提案内容）

【事業方針】

自分たちの暮らしを、自分たちでつくる街へ



鳥城公園石山地区整備及び管理運営事業（民間事業者の提案内容）

北エリアの独自コンセプト

水と緑の情緒が交差する「歴史が薫る、風のテラス」



鳥城公園石山地区整備及び管理運営事業（民間事業者の提案内容）

中エリアの独自コンセプト

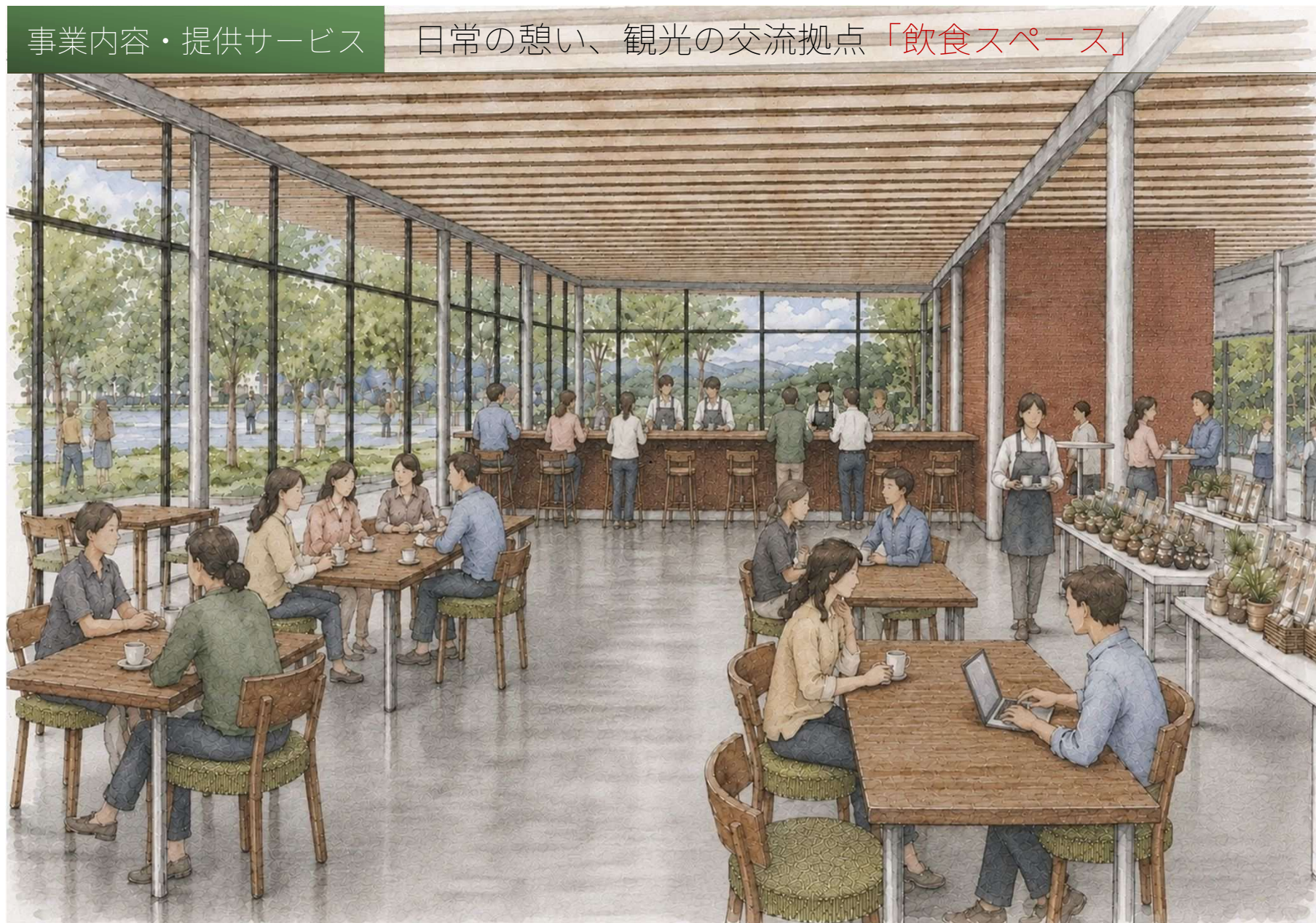
歴史と誇りを背景に、開かれた「市民の庭」



鳥城公園石山地区整備及び管理運営事業（民間事業者の提案内容）

事業内容・提供サービス

日常の憩い、観光の交流拠点「飲食スペース」



鳥城公園石山地区整備及び管理運営事業（事業スケジュール）

